

第6回 第三者検証委員会 開催

7月1日（木）に、第6回検証委員会を開催しました。

前回の委員会開催からの間に開かれた第4回公判を傍聴した委員から報告がありました。公判では、追加する証拠の確認の後、証人尋問と被告人質問が行われ、これらの概要について報告がなされました。第5回公判は7月6日となりました。

続いて職員向けアンケートの回収状況に関する中間報告があり、報告書への反映の仕方について意見交換がなされました。今後行う職員向けヒアリングについて方法と聴き取り内容に関することと日程調整の進め方を協議し方針を確認しました。

次の開催は7月27日を予定しています。

第5回 第三者検証委員会 開催

5月27日、第5回検証委員会を開催しました。

はじめに前回の委員会の後5月11日に行われた第3回公判について報告がありました。公判では起訴済みの2件について審理が行われ、証拠として採用された調書の確認等がありました。また、次回期日は6月14日に弁護側立証が行われる予定となりました。

続いて職員向けアンケートの内容と回収・集計の仕方を確認し、次の検証委員会にてその結果を検討することになりました。ヒアリングについても聴き取りの項目と対象範囲について協議いただきました。報告書の内容については項目ごとの整理の仕方とまとめ方、原案作成の分担や進め方について意見交換を行いました。

今回も予定した2時間を超えて熱心な議論が交わされ、次回は7月1日に開催することを決めて閉会しました。

第4回 第三者検証委員会開催

4月21日、第4回検証委員会を開催しました。

冒頭で4月から新年度となり、各事業所での虐待防止委員会の設置と各委員会活動の連携強化のために虐待防止推進会議を法人内で開始したことと、アンガーマネジメント研修の開始状況等の新たな取り組みについて説明しました。

また、最近の事業所における不適切な対応と苦情についても報告をしました。
前回の検証委員会の後に開かれた第2回目の公判の様子と3度目の逮捕容疑については処分保留となっていることが伝達されました。

今回の検証委員会では法人側から資料として提出した職員研修の実施状況、職場環境、虐待あるいはその疑いのあったときの対応について説明し、ご意見をいただきました。特に権利擁護、虐待防止、法人としての基本理念の伝え方や研修の在り方について熱心な議論がありました。

次に報告書のまとめ方とその内容を協議し、そのなかでも職員への聴き取りとアンケートのすすめ方について検討し概略を確認しました。アンケートの実施に向け次回委員会までにも準備を進めることになりました。

次回の第5回検証委員会は5月27日に開催予定です。

第3回第三者検証委員会開催

3月12日、第3回検証委員会を開催しました。

初公判や3度目の逮捕がありましたので、その確認の後、これまで多くの資料をお渡ししていますので、その資料に基づいてご議論いただきました。

なないろの家の利用者や職員・管理者の変遷や、愛光園の会議・委員会の状況、虐待通報の仕組等についてです。

今後の進め方ですが、限られた時間で効果的に議論を進めるため、報告書の作成も意識して、法人のガバナンスについて、法人側として自分たちにどのような課題があったのか考えてきて報告し、それについて委員の皆様からご意見を賜ることになりました。次回は4月21日です。

第2回第三者検証委員会開催

2月15日、第2回検証委員会を開催しました。今回はどのように議論を進めるのかということが中心でした。それが決まらないと検証スケジュールが見通せないし、検証の軸がぶれてしまいます。最初にしっかり検討しようということになりました。

法人の体制として理事会・経営会議・運営会議や経営小員会、事業所の会議等がどのような役割をもっているのかという視点と、個別の事例についてどのような事実があってそれをどう判断してどう対応したのかという視点で、どちらも大切です。方法論をめぐって各委員から建設的なご提案をいただきました。たくさん宿題もいただきました。ありがとうございます。

次回は3月12日です。

第三者検証委員会開催

本日 1 月 27 日、事件の再発防止に向け第 1 回の第三者検証委員会を開催しました。

第 1 回なので、委員の紹介、検証委員会の目的、正副委員長を選任、今後の進め方、なないろの家の現地確認等を行っていただきました。

各委員熱心にご議論いただき、とてもありがとうございます。刑事事件に係る案件だけではなく、虐待防止として幅広くご検討いただく方向です。

次回は 2 月 15 日（月）午後 5 時からで、具体的な検討スケジュールを話し合ってください。